

# ぴーぶる

人と人との「つながり」「支えあう」地域づくり情報誌

佐久市社会福祉協議会事業  
～ 心とからだの健康づくり ～  
『ふれあいいきいきサロン事業』を開催しましょう！

私たちボランティア  
コーディネーターに  
お気軽にご相談ください。  
社協本所・各支所で  
お待ちしています！



## 社協でお手伝いできること

- ふれあいいきいきサロン事業新規立ち上げの相談  
(開催場所、協力者の募集方法など)
- ふれあいいきいきサロン事業助成金交付  
(1区1サロン)
- サロン活動内容の相談等



佐久市社会福祉協議会  
イメージキャラクター  
さーくちゃん

福祉は、ふだんの くらしの しあわせ

No.99

令和2年9月号

発行 社会福祉法人  
佐久市社会福祉協議会

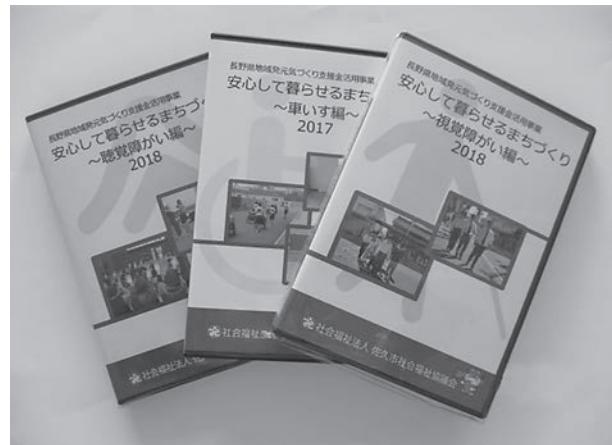
佐久市取出町183番地  
TEL : 64-2426  
FAX : 63-4541

<http://www.sakusi-shakyo.or.jp/>

## 福祉教材用DVDをご活用ください

長野県の「地域発 元気づくり支援金」を活用し、障がいがある方の理解を深めるため、「車いす編」「視覚障がい編」「聴覚障がい編」のDVDを作成しました。

これは、市内にお住まいの障がいがある方にモデルになっていただき、日常生活でどのような工夫をして過ごしているかや、手助けの方法を20分程度で学べる内容になっています。無償で貸し出しを行っておりますので、ぜひご活用ください。



誰もが安心して外出できるように・・・

## ご存知ですか？「バリアフリーマップ」

佐久市社会福祉協議会（以下 社協）では障がいのある方や高齢者・乳幼児をお連れの方などが、安心して外出することができるよう、市内の公共施設や民間の商業施設等のバリアフリー情報をマップにしています。マップは、市民の方だけでなく、市外からの来訪者にもお使いいただけるよう、公共施設の窓口や道の駅等に置くほか、社協のホームページにも掲載しています。

オムツ替えができる台はあるかな?  
個室の授乳室はあるのかな?



出先に介助スペースがある  
トイレあるかな?  
温泉に行きたいけれど、  
手すりはついているかな?



今後、公共施設だけでなく商業施設の掲載も増やしていくきますので、商店等を経営されている皆様は情報提供や掲載にご協力をお願いします。

～表紙より～

## 「ふれあいきいきサロン」とは

地区集会施設等を利用して、高齢者の閉じこもり予防、認知症予防を目的に、区単位でのサロン（お茶のみ会）の開催を推進しています。

社協では、行政及び地域包括支援センター等と連携を図り、市内全区での開催を目指します。

現在、佐久市内で140カ所のふれあいきいきサロンを開催しております。

年々、サロンの輪が広がり顔の見える関係づくりが出来てきています。

皆さんのお住いの地域でも、サロンの開催をぜひご検討いただき、4ページ連絡先までお問い合わせください。

尚、現在サロンの開催にあたっては、感染症対策を行っていただいております。



# お手伝いしてきました！ 野沢中学校 福祉体験教室



6月18日から5日に分けて、3年生が車いすと手話の体験をしました。

車いす体験では、車いすに乗り自分で操作することで、日頃あまり気にしなかった通路の傾斜や段差の「大変さ」や「ちょっとした手助けのありがたさ」に気づくことができました。

手話体験では、「普段何気なく使っている『おはよう』や『こんにちは』のあいさつにも意味が込められていると聞き、とても興味がわきました」という感想がありました。



# お手伝いします！ あなたの会社の社員研修

佐久市社会福祉協議会では、福祉体験教室の「出前講座」を行っています。限られた時間の中で充実した体験ができるよう、講師の紹介や内容の提案などのお手伝いをします。

また、体験教室に必要な車いす等の貸し出しを無償で行っていますので、ご相談ください。

市内の多くの学校等で福祉教育に取り組んでいただいているます。



みんなの

ふだんの くらしの しあわせ

のために、私たちおとなも学んでみませんか。



# おらんちだよい

～認知症ケア専門士を中心に心を込めて～



あいとぴあ臼田デイサービスセンターでは、10名以下の少人数制

“認知症対応型通所介護「おらんち」”を開設しております。

住み慣れた地域で安心して生活を送り、穏やかな心で笑顔溢れる日々を  
職員一同、心を込めてお手伝い致します。



**祭** おらんち畠のじゃがいもやきゅうりを  
収穫したり、レクリエーション、季節の  
行事を行っています。

楽しみや役割を見出し、その人らしく  
過ごせる環境づくり、生きがいづくりを  
大切に、ゆったりと過ごしています。



認知症ケア専門士のスタッフ

- 今後の行事予定
- 10月 運動会 干し柿作り
- 11月 おらんち畠の収穫祭
- 12月 クリスマス会



お気軽にお問い合わせください。  
【あいとぴあ臼田  
デイサービスセンター】  
電話 82-6730  
FAX 82-7201

## 入浴機械が移設されました

令和2年3月31日に閉所した前山デイサービスセンターより、あいとぴあ臼田デイサービスセンターへ特別浴槽（写真左・中央）が、浅科デイサービスセンターへバスリフト（写真右）が移設されました。スタッフ一同安心・安全を心掛け、入浴サービスを提供していきます。



# 令和元年度事業報告

佐久市社会福祉協議会は「人と人がつながり支え合う地域づくり」を基本理念として様々な事業を行っています。

令和元年度に実施した主な事業について報告します。

## 社会福祉普及校指定

申請は昨年30校ありました。



地域での孤立化・防護化とし、多くの認知症予防を目的とした「ふれあいきいきサロン」を開催します。よう進します。



## ふれあいきいきサロン

「災害ボランティアセンター設置」  
「令和元年東日本台風」により甚大な被害が発生したことから、佐久市災害ボランティアセンターを設置し、発災直後から被災者支援に取り組みました。



育児や介護で手助けが必要な方が地域で安心して生活できるよう、支援会員が有償で支援を行っています。また、本事業が円滑に行えるよう「介護助つ人養成講座」と「ファミリーサポート事業支援会員研修会」を開講しました。

## ファミリーサポート「ほつと・ホット」

# 令和元年度 佐久市社会福祉協議会決算概要

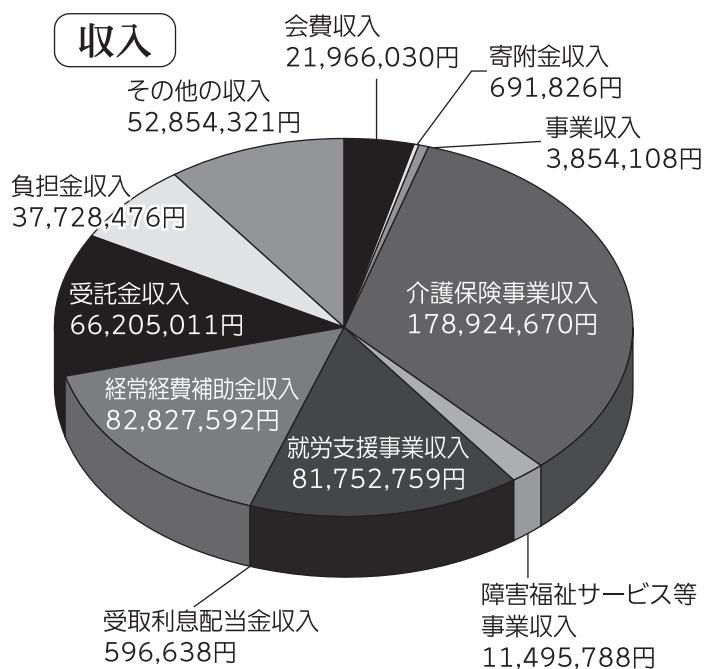


収入：5億3,889万7,219円 支出：5億5,368万8,633円

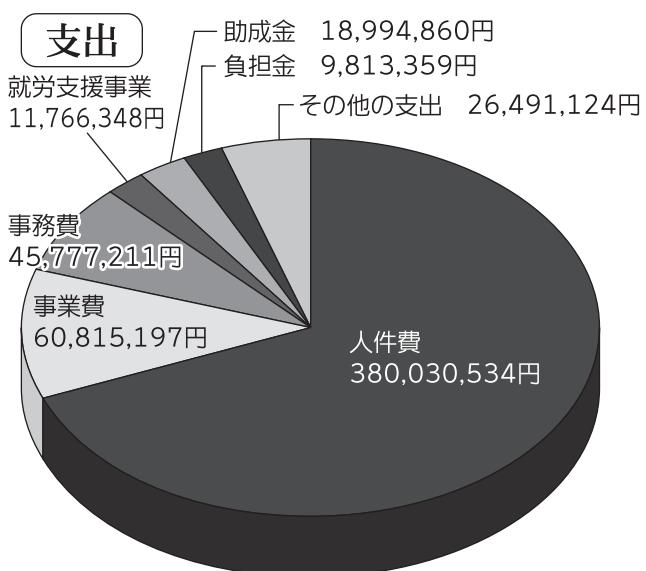
資金収支差額（収入 - 支出）：△14,791,414円

\* 不足額は前年度繰越金にて補填しました

### 収入



### 支出



※事業報告・決算報告の詳細については、社協ホームページよりご覧ください

# 令和元年東日本台風被災者支援 社協の見守り訪問

佐久市社会福祉協議会では、令和元年東日本台風被災者支援として、災害ボランティア派遣を行った地域及び派遣先を中心に、2回目の見守り訪問を行いました。

今回の訪問の目的は令和元年東日本台風から8ヶ月が経過し、その後の生活状況の把握や見守り支援を行い、被災者の声に耳を傾け、次なる活動へつなげるために行いました。

新型コロナウイルスの影響などもあり、「孤独を感じる方もいる」また、「雨が怖い、トラウマになっている」など新たな地域課題もありました。



## 地域の防災準備に赤い羽根共同募金の配分金を活用ください!

### 配分対象団体

事業目的を明記した会則等を有する非営利の住民組織団体（自治会、町内会及び自主防災会等）で、1年以上の活動実績を有する団体とする。

### 配分対象事業

令和3年4月から1年以内の間に行う事業で、地域住民を対象として行う防災・防犯に係る啓発活動、訓練・研修・講座等の開催、物品の整備とします。ただし、防災に係る物品整備については、次に掲げる事業メニュー(1)から(5)のいずれか1つとし、それぞれ事業メニューに掲げる物品（※付属品を含む）を対象とします。  
※付属品とは、対象物品と一緒にして使われるものとします。ただし、消耗品のほか充電パック等の予備類に該当するものは対象外とします。

#### (1) 避難所用物品整備事業

- ・発電機
- ・テント
- ・投光器
- ・投光器スタンド
- ・炊出用釜
- ・発電式ラジオ
- ・ヘルメット

#### (2) 負傷者・要配慮者等移動用物品整備事業

- ・担架
- ・車いす
- ・リヤカー

#### (3) 救命物品整備事業

- ・A E D
- ・救急セット
- ・救助用工具

#### (4) 避難誘導用物品整備事業

- ・メガホン
- ・無線機
- ・ポータブルアンプ



#### (5) 防災物品保管庫整備事業

- ・防災物品保管用倉庫(物置)



### 配分額

配分対象事業に直接必要とする経費（管理運営費は対象外とする。）とし、配分額は1団体20万円を限度とします。

なお、配分決定にあたって、長野県共同募金会において過去の市町村ごとの配分実績数、申請団体の決算状況（繰越金等）等を勘案して優先順位を付し、予算の範囲内で決定しますので、申請すれば必ず決定されるものではありません。また、新型コロナウイルス感染拡大や令和元年東日本台風等の影響による令和2年度募金額の変動が見込まれるため、配分件数、配分額、配分率等条件が変更となる場合があります。

### 申請方法

配分を希望する場合は、受付期間内に佐久市共同募金委員会（佐久市社会福祉協議会）に申請書正副本各1部の提出をお願いします。申請様式は長野県共同募金会HPより取得できます。<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>

**受付期間 令和2年10月1日(木)～11月30日(月)**



# 赤い羽根共同募金にご協力お願いします

目標額達成のための目安額として1世帯600円としておりますが、強制ではありません。新型コロナウイルスの影響などある中でのお願いとなりますが、温かな支援をお願いします。

**募金目標額 15,800,000円**

共同募金は事前に使い道を決めて、その事業を行うために必要な募金目標額を決定し、皆さんに募金をお願いしております。

## ご協力いただいた募金で次の事業を行う予定です

**地域配分 9,811,000円**

佐久市内の福祉事業などに使われます。

福祉団体の行う事業  
1,405,000円

佐久市社会福祉協議会の行う事業  
8,406,000円

**広域配分 5,989,000円**

長野県全域を対象に、福祉活動や防災物品の整備などに使われます。また、災害時のボランティア活動支援のために積立もおこなっており、昨年の台風による災害ボランティアセンターの運営経費にも配分されました。

佐久市老人クラブ連合会



佐久市赤十字奉仕団



佐久市戦没者遺族会

佐久市身体障害者福祉協会

佐久市手をつなぐ育成会

佐久市精神障がい者家族会

佐久市食生活改善推進協議会

佐久市保護司会

佐久市更生保護女性会

佐久市保育協会

佐久市保育園保護者連合会

佐久肢体不自由児(者)父母の会

佐久聴覚障害者協会

佐久手話サークル

フードドライブ 50,000円



敬老会助成 5,238,000円



誰もが安心して暮らせるまちづくり 19,000円



結婚事業 165,000円



災害ボランティア講座 81,000円



社会福祉普及校 820,000円



希望の旅 179,000円



社会福祉大会 182,000円 啓発宣伝 1,672,000円



「ぴーぷる」は、共同募金の配分金により発行されています。